

盛岡地区広域消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第5号）第6条の規定により、盛岡地区広域消防組合の人事行政の運営等の状況について、次のように公表する。

令和6年10月31日

盛岡地区広域消防組合管理者 内 舘 茂

令和5年度における人事行政の運営等の状況について

1 任免及び人数の状況

(1) 採用及び退職の状況

(令和5年度)

区 分	採 用 者	退 職 者
人 数	19人	11人

(参考) 令和6年4月1日付け採用者数 20人

(2) 職員数の状況

令和5年度 582人 (令和5年4月1日現在)

令和6年度 591人 (令和6年4月1日現在)

(3) 年齢別職員数の状況

(令和6年4月1日現在)

階 級 区 分	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	合 計
20歳未満								12	12
20～29歳						13	3	155	171
30～39歳					12	125	25	13	175
40～49歳				19	58	36	7		120
50～59歳	1	2	19	30	20	27	1		100
60～65歳				8	1	4			13
合 計	1	2	19	57	91	205	36	180	591
平均年齢	58.04	56.08	54.00	52.11	46.06	39.01	36.04	24.11	37.08

2 人事評価の状況

地方公務員法の改正により、平成28年度から人事評価制度を導入し、職員の能力や業績を総合的に評価しています。

3 給与の状況

(1) 人件費の状況

(令和5年度一般会計消防費決算額)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件比率 (B/A)
6,397,905千円	4,890,054千円	76.4%

注 人件費とは、一般職に支給される給与や退職手当負担金、共済組合事業主負担金、公務災害補償負担金などの総額です。

(2) 職員給与の状況

(令和6年度一般会計消防費予算)

職員数 (A)	給与費 (千円)				1人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
590人	2,196,719	874,411	868,108	3,939,238	6,676千円

注1 職員手当には、退職手当を含みません。

2 「給与費」は、当初予算に計上された額です。

3 「職員数」は、盛岡地区広域消防組合職員給与支給条例（昭和46年条例第6号）に基づく給料表の級区分による職員数です。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(令和6年4月1日現在)

平均給料月額	305,635円	平均年齢	37歳8月
--------	----------	------	-------

(4) 職員の初任給の状況

(令和6年4月1日現在)

区 分		盛岡地区広域消防組合
消 防 職	大学卒	218,800円
	高校卒	189,600円

(5) 職員の経験年数別及び学歴別平均給料月額の状況

(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
消防職	大学卒	279,800円	309,233円	359,966円
	高校卒	268,100円	285,725円	319,050円

(6) 級別職員数の状況

(令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比
1 級	消防副士長及び消防士	176人	29.83%
2 級	消防士長、消防副士長及び消防士	146人	24.75%
3 級	消防司令補及び消防士長	134人	22.71%
4 級	消防司令及び消防司令補	69人	11.69%
5 級	消防司令	44人	7.46%
6 級	消防司令長	19人	3.22%
7 級	消防監	1人	0.17%
8 級	消防正監	1人	0.17%
計		590人	100.00%

注1 「標準的な職務内容」は、給料表の級区分に該当する階級を掲げています。

2 「職員数」は、盛岡地区広域消防組合職員給与支給条例（昭和46年条例第6号）に基づく給料表の級区分による職員数です。

3 盛岡市から派遣されている消防次長1名については、計上していません。

(7) 昇給制度

毎年4月1日を昇給日とし、職員の能力、業績、勤務実績等に応じて昇給の号給数が決定される制度となっています。

(8) 主な職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当
令 和 5 年 度	2.50 月分	2.00 月分
支 給 割 合	(1.375) 月分	(0.975) 月分

注1 国と同様に、職制上の段階や職務の級などによって加算措置が設けられています。（5%～20%）

2 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

(令和6年4月1日現在)

区 分	自己都合（支給率）	勸奨・定年（支給率）
勤 続 20年	19.6695月分	24.586875月分
勤 続 25年	28.0395月分	33.27075月分
勤 続 30年	34.7355月分	40.80375月分

最 高 限 度 額	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	(令和5年度退職職員) 15,888,553円	
平均勤続年数	31年9月	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(3%~45%の割増)	

ウ 時間外勤務手当

区 分	令和4年度決算	令和5年度決算
支給実績	196,177千円	205,670千円
職員1人当たりの平均支給年額	354,109円	369,910円

エ 特殊勤務手当

(令和6年4月1日現在)

手当の種類	消防用自動車運転手当、はしご自動車手当、消火活動手当、救急業務手当、救助活動手当、夜間特殊業務手当
-------	---

区 分	令和4年度決算	令和5年度決算
支給実績	80,292千円	75,745千円
支給対象職員の割合	91.0%	90.5%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	152,068円	144,001円

オ その他の手当

(令和6年4月1日現在)

区 分	内 容
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 (月額：配偶者6,500円、その他の者1人当たり 6,500円~10,000円(年齢等による加算あり))
住 居 手 当	住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給(月額：27,000円以内)
通 勤 手 当	片道2キロメートル以上の通勤距離で、通勤のために交通機関を利用し、又は自動車等を使用している職員に支給 (月額：交通機関利用者は運賃相当額の55,000円までは全額、自動車等使用者51,500円以内)

単身赴任手当	異動等に伴って住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居して単身で生活することとなった職員に支給 (月額30,000円、交通距離による加算有り)
休日勤務手当	休日に勤務することを命ぜられた職員に支給 (勤務1時間当たりの額：勤務1時間当たりの給与額の135/100)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給 (勤務1時間当たりの額：勤務1時間当たりの給与額の25/100)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (月額：67,500円、82,300円、93,700円)
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要により、週休日又は平日深夜等に勤務した場合に支給 (勤務1回：週休日等8,000円～12,000円、平日深夜4,000円～6,000円)
寒冷地手当	毎年11月から翌年の3月までの各月の初日に在職する職員に支給 (月額：7,360円、10,200円、17,800円)

4 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

区 分	勤 務 時 間	勤務時間の割り振り
毎日勤務者	1週につき38時間45分 1日につき7時間45分	午前8時30分から午後5時15分まで
交替制勤務者	4週間を超えない期間につき 1週間当たり38時間45分	午前8時30分から翌日の午前8時30分まで

(2) 休憩時間

ア 毎日勤務者

午後0時から午後1時までの60分間

イ 交替制勤務者

午後0時から午後1時までの60分間、午後5時15分から午後6時15分までの60分間、午後10時から翌日午前6時30分までのうち6時間30分間

(3) 年次有給休暇の取得状況（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

平均取得日数	13.7日
--------	-------

(4) 介護休暇の取得状況

令和5年中の介護休暇の取得者はありませんでした。

5 休業の状況

(令和5年度)

区分	育児休業			部分休業		
	男	女	計	男	女	計
人数	4		4			0

6 分限及び懲戒処分の状況

令和5年度中の分限及び懲戒処分はありませんでした。

7 服務の状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、誠実かつ公正に消防業務の遂行に当たりました。

8 退職管理の状況

課長級以上の地位にあった者の令和5年度退職者2名のうち、再就職した者はありませんでした。(再就職：営利企業などへの再就職)

9 研修の状況

研修は、消防本部が行う内部研修と岩手県消防学校等に派遣して行う派遣研修があります。令和5年度に行われた主な研修は、次のとおりです。

内 部 研 修	受 講 者 数	派 遣 研 修	受 講 者 数
新採用職員研修	19人	岩手県消防学校	
初級職員研修	18人	初任教育	19人
中級職員研修	22人	上級幹部科	2人
総務実務研修	52人	初・中級幹部科	6人
ハラスメント対策研修	35人	警防科	6人
メンタルヘルス研修	60人	火災調査科	10人
人事評価制度評価者研修	7人	救急科	18人
		救助科	10人
		女性活躍推進講習	10人
		土砂災害消防活動講習	6人
		消防大学校	
		指揮隊長コース	1名
		高度救助・特別高度救助コース	1名
		女性活躍推進コース	1名
		救急救命東京研修所	
		救急救命士養成研修	6名
		救急救命九州研修所	
		指導救命士養成課程	2名

10 福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理

職員の安全及び健康の確保を目的として、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）及び消防職員安全衛生管理規程に基づき、総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、産業医及び安全衛生主任を選任するとともに、職場の安全及び衛生に係る重要事項を審議するため、安全衛生委員会を設置しています。

(2) 職員の健康管理

職員の健康管理と疾病の早期発見を行うため、次の健康診断を行いました。

(令和5年度)

検診区分	検診名	検診対象者	受診者数
採用時健康診断	採用時健康診断	新採用職員	19人
定期健康診断	胸部検診	全職員	570人
	循環器系健診	全職員	570人
	H B s 抗原抗体検査	全職員	570人
	交替制勤務者の定期健康診断	交替制勤務者	493人
	H C V 検査	新採用職員	19人
	子宮ガン検診	20歳以上の女性職員	18人
特別健康診断	胃部検診	35歳以上の職員	274人
	情報機器作業健康診断	指定職種等	17人
予防接種	B型肝炎予防接種	指定職種等	41人

(3) 福利厚生状況

地方公共団体は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、実施することが義務づけられており、当組合では、県内の市町村職員を会員とする岩手県市町村職員健康福利機構による各種事業と盛岡地区広域消防組合職員互助会において次の福利厚生事業を行っています。

- ア 貸付事業
- イ 給付事業
- ウ 保養施設等利用助成事業
- エ 福利厚生事業
- オ 保険事業
- カ 体育等助成事業
- キ 保健事業
- ク 会報発行事業
- ケ 夏まつり等助成事業
- コ 物資斡旋事業

サ 被災地復興支援事業

(4) 公務災害及び通勤災害の認定状況

(令和5年度)

区 分	公務災害	通勤災害	計
件 数	2	1	1

11 公平委員会の業務の状況

令和5年度において、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求、職員に対する不利益な処分に関する審査請求及び職員の苦情の処理に係る業務はありませんでした。